

令和3年3月31日

障害福祉サービス等事業者 各位

神戸市環境局環境政策課

大型ごみの持ち出し支援のモデル実施について（ご案内）

平素は神戸市の環境行政にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

令和3年度より、要介護・要支援認定者、障がい者のみで構成される世帯を対象に、収集委託業者による大型ごみの宅内からの持ち出し支援(有料)をモデル実施しますので、別紙のとおりご案内いたします。

なお、ひまわり収集を受けている方については、引き続き環境局事業所にご相談ください。

大型ごみの宅内からの持ち出し支援のモデル実施

- 対象ごみ：大型ごみ（45ℓ指定袋に入らないもの、又は単品で5kg以上のもの）

例：家具、寝具など

※1回の申込みで持ち出せるのは3個まで

（以下の場合など対応できないことがありますので、ご了承ください）

- ・取り外し・解体作業が必要な場合
- ・他のものを動かさなければ持ち出せない場合（動線が確保できていない場合）
- ・重量物や長大物で持ち出せない場合

- 対象者：要介護・要支援認定者、障がい者だけでお住まいの方

- 受付開始：令和3年4月1日（木）から

- 手数料額：持ち出し1個あたりにつき、600円の追加になります。

例：【たんす（高さが90センチ以上）1つを持ち出し支援を利用し、処分するとき】



【処理分】 【持ち出し分】

1,200円 + 600円 = 1,800円

※手数料の納付はすべて「神戸市大型ごみ処理手数料納付券」（大型ごみシール券）を使用します。

- 利用方法：以下の手順で行ってください。

（1）申込み

◎大型ごみ受付センターに電話*で申込み（FAX・インターネット申込は不可）。

＜大型ごみ受付センター＞電話：078-392-7953

月曜日～金曜日（祝日含む、12/29～1/3 除く）午前9時～午後4時

※ 聴覚障害の方など電話での対応が難しい方は、FAX（078-392-5500）でも申込みできます。

- ・申込時に、最初に「持ち出し希望」であることをお伝えください。
⇒受付センターから、対象者であるかなどの確認のうえ、注意事項等をお伝えします。
- ・その後、氏名・住所・電話番号、出される品目・大きさ・個数（3個まで）、どこに置いてあるか（2階など）をお伺いします。
⇒受付センターから、必要な手数料額・受付番号（4桁）・収集日をお伝えします。

（2）事前準備

◎受付センターから案内された金額分の大型ごみシール券を購入。

- ・シール券はお近くのコンビニエンスストアやスーパー等で販売しています。

◎シール券に受付番号を記入し、出される品目ごとに貼れるようにしておいてください。

◎取り外しや解体作業のないようにしておいてください。又、大型ごみの持ち出しに支障があるものは退けておいてください。（スムーズな作業ができるようにご協力ください。）

（3）収集（持ち出し）

◎受付センターと確認した収集日にお伺いします。

- ・前日に収集業者から連絡があります。（収集日が月曜日の場合、前週の金曜日）
- ・当日は、要件確認のために介護保険証、障害者手帳等をご用意ください。

裏面のQ&Aも参考にしてください。

注意事項 Q&A



持ち出し手数料は、専用のシール券があるのか。

持ち出しの専用のシール券はありませんので、大型ごみシール券をご利用ください。



当日は、だれかの立ち会いがいるのかしら。

収集時には、必ずご本人に在宅いただき、要件確認のために介護保険証、障害者手帳等を拝見させていただきます。円滑な作業のためにご協力をお願いします。



収集時間の希望は聞いてもらえるのか。

収集時間の希望はお受けできません。
収集日の前日に収集業務受託者から午前(8時～12時)か午後(13時～15時)のどちらになるかを連絡いたします。
当日は、ご在宅いただきますようお願いいたします。



庭に置いている大型ごみが動かせないが、運んでもらえるのかしら。

所定の場所まで出せない場合は、屋内でも屋外でも有料で持ち出しをします。



収集に来てくれるのは、どんな人なのか。

神戸市では、大型ごみの収集を民間業者(神戸市生活環境事業協同組合)に委託しています。収集員は、名札と「神戸市ごみ収集業務受託者」と記載した腕章を着用しています。



●問い合わせ先

大型ごみの持ち出し支援についての一般的な質問は、コールセンターへお問い合わせください。

神戸市総合コールセンター 0570-083330 又は 078-333-3330

FAX: 078-333-3314

(年中無休8:00~21:00)